

令和 8 年 10 月 1 日全員協議会会議録（要旨）

（11：04 開会）

○天木義人議長

ただ今より全員協議会を開催する。この会議は傍聴の申出があり、これを許可しております。本日の議題はお手元に配付のとおり、執行部から第三次胎内市総合計画基本構想（案）の骨子をはじめ、計 4 件である。井畑市長からあいさつ及び議題についての説明を願う。

○井畑明彦市長

ただいまは、本会議の審議お疲れ様でございました。

改めまして、いま 1 度でございますけれども、新たな構成によって、胎内市議会がスタートするということでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今議長の方からお話がありましたけれども、本日の全員協議会においては、大切な項目となるお手元にありますとおり、第三次胎内市総合計画の基本構想案の骨子について、生涯学習施設の整備事業について、令和 8 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について、その他ということになってございます。

その他については、令和 8 年、先ほど承認をいただきました、胎内スキー場の大雨被害の復旧に係る部分を、若干ご説明申し上げるということで考えております。

いずれの案件も大切に重要な事柄でございますし、ほどなくして、定例会が開催されますので、皆様方から何なりと、このようなことを含め、ご審議、ご質疑賜ればと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

各担当の方から、るる説明をさせていただきますけれども、その前に、お詫び訂正がございまして、令和 7 年度の決算書の訂正についてということで皆様のお手元に配布をさせていただきます。

決算額について、誤りはございませんけれども、一般会計及び鹿ノ俣発電所運営事業特別会計において、令和 6 年度から令和 7 年度への歳入予算額の繰越処理にかかる記載が誤って行われる形となっております。

そのため、別紙の通り、累計といいますか、合算数値を掲げてるので、別紙正誤表の通り、予算額の訂正をさせていただき、歳入歳出同額となるような、整合を図るべく整えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

このことについて深くお詫び申し上げ、今後、予算額のチェック等をしっかり徹底しながら、このようなことが繰り返されないよう再発防止に努めて参りますので、何卒ご理解ご容赦のほどお願いをいたします。なお、財政課長から少し補足説明をしてもらい

ます。

○梅津財政課長

令和7年度決算書の訂正について若干説明させていただきます。一般会計の要因は3つの記載誤りでございます。9ページ目をご覧ください。こちらに記載しております道路橋梁費国庫補助金について、353万9,000円不足した記載となっております。

2点目が、10ページ目の社会教育費国庫補助金、こちらについて、78万9,000円多く記載されておりました。続いて11ページ目。社会福祉費県補助金。こちらについて、4万9,000円不足した数値を記載しておりました。これら3件の記載について正しく訂正することで、この3件に係る各款項目、それぞれの合計予算額についても、正したものを掲載させていただいております。

鹿ノ俣発電所運営事業特別会計についてでございますが、2つの記載誤りでございます。16ページ目の繰越金では、1億771万円多く記載しておりました。18ページ目の鹿ノ俣発電所運営事業基金繰入金では、1億2,535万5,000円不足しておりました。またこちらの2件に係る各款項目の合計予算額の方を正した形で記載させていただいております。

こちらの訂正概要は以上の点になりますが、財政課及び担当課の数値確認不足により、こういった訂正が発生してしまいました。誠に申し訳ございません。このような誤りが発生しないよう、財政課及び担当課で数値のチェック体制、改めて見直し、再発防止に努めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

第三次胎内市総合計画の基本構想案の骨子について

○天木義人議長

それでは、議題の(1)、第三次胎内市総合計画基本構想(案)について説明願う。

○井上総合政策課長

第三次胎内市総合計画の策定に向けた基本構想案の骨子についてご説明いたします。初めに、基本構想につきましてですが、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、多くの自治体で策定しているものでありまして、当市におきましても議会の議決に付すべきものとして定めております。

本日ご説明いたします基本構想の骨子は、多岐にわたる事柄を網羅しておりますことから、抽象的総花的な部分がございますが、様々な視点から、まちづくりの方針を定め、方向づけをし、明確にしながら今後10年の指標としたい本構想を仕上げていく前段で、今回議員の皆様にご説明するものでございます。

なお、現在本計画につきましては、市民アンケートや市民ワークショップでの意見等

を踏まえまして、審議会でご審議いただいているところでございまして、今後はこの基本構想についてパブリックコメント審議会等を経た後に12月の第4回定例会にお諮りしまして、議決をいただいた後に、基本構想に基づいた、基本計画までを含めた第三次総合計画を、年度内に作成いたしまして、皆様にご報告する予定としております。

～資料に沿って説明～

最後になりますが第三次総合計画では、これまでの取組を、単に継続するだけではなく、市民一人一人の暮らしを中心に置きながら、人や地域の力を次世代につないで、胎内市の誇りを育てて参りたいと考えております。

説明は以上でございます。

生涯学習施設の整備事業について

○天木義人議長

それでは、議題の(2)、第三次胎内市総合計画基本構想(案)について説明願う。

○佐久間生涯学習課長

資料2をご覧ください。生涯学習施設整備事業についてご報告申し上げます。

初めに、1の設計業者等についてです。本年4月から、生涯学習施設整備に係る表に記載の2つの業務について、公募型プロポーザルを実施し、選定委員会による審査を経て、事業者を選定し、契約を締結いたしました。表をご覧くださいなのですが、まず、設計業務委託については、業務概要は記載の通りであり、9者の応募の中から、株式会社佐藤総合計画を選定し、契約を締結いたしました。

次に、表の右側、アドバイザー、施設管理、運営計画策定業務委託については、本年度から3ヵ年の期間、設計段階から施設の管理や運営がしやすく、また、利用者にとっても使いやすい施設となるよう、専門的な支援を受けるもので、2社の応募の中から、株式会社図書館総合研究所を選定し、契約を締結いたしました。

次に、2の今後のスケジュールですが、記載の通りであり、これまで基本計画で示してきました令和11年度中の供用開始を目指して、事業を進めて参ります。

次に3、市民ワークショップ、多世代会議の開催についてです。基本設計及び施設管理運営計画の策定の一環として、小中高校生、大学生等の参加を得ながら、多世代で、施設のあり方について考える場を複数回開催する予定です。ワークショップを通じて、新しい施設に対する市民の期待や愛着を育み、整備後も継続して施設に関心を持っていただけるよう取り組んでいく予定としております。

第1回目は、10月18日日曜日に開催することとしておりまして、参加者は30名程度。そのうち、15名程度を公募とすることとしまして、市報や市のホームページ等により、参加者の募集を行っているところでございます。

生涯学習施設整備事業についての報告は以上です。

令和 8 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について

○天木義人議長

次に、令和 8 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について説明願う。

○梅津財政課長

資料 3 をご覧ください。

令和 8 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業案についてご説明いたします。6 月に重点支援地方交付金が盛り込まれました国の令和 8 年度補正予算が成立いたしまして、市では、これを受け、各課で検討し、交付金の活用事業案を策定したものでございます。

表は、款別に並んでおります。ナンバー 1 は、令和 8 年度住民税非課税世帯及び生活保護世帯に対し、1 世帯当たり 6,000 円を 2,600 世帯分給付するもので、事業費を 1,693 万 8,000 円としております。

ナンバー 2 につきましては、物価高騰の影響を受けている胎内市フードバンク協議会に対し、物資支援に必要な物品購入を補助するもので、事業費を 100 万円としております。

ナンバー 3 につきましては、高騰している土地改良区の農業水利施設電気料金に対し、農業者の負担軽減に繋がるよう支援するもので、110 万円としております。

これら事業費総額につきましては、1,903 万 8,000 円でございます。うち、国の交付金は 1,579 万円となっております。

以上、令和 8 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業案について説明を終わらせていただきます。

○天木義人議長

ただいま説明あった (1) から (3) について、順次、質疑を行います。初めに (1)、第三次胎内市総合計画基本構想、括弧案の骨子についてご質疑願います。

○増子達也議員

計画 (案) ということなんですけども、実際、案が取れて計画が策定される時期は、いつ頃でしょうか。

○井上総合政策課長

まず、この構想の部分についてはご説明いたしましたとおり、第4回定例会でお諮りする予定です。そこで議決が得られれば、その後計画について、定めて参りまして年度内に、総合計画を定めたいと考えておりますし、定めた後には議員の皆様にご報告するという予定にしております。

○平井 孝議員

第三次ということなんですけども、第二次の振り返りとか、そういったものっていうのは、されるんでしょうか。

○井畑市長

先ほど担当課長から説明した中にも触れておりますけれども、いわば、第三次の基本構想総合計画については、第二次の振り返りを経て、それをさらに進化させていく、発展させていくと、いうふうな考えで進めているところでございます。

例えて言いますならば、市民協働といったところをさらに、様々な関係主体と連携しながらという意味で共創という言葉、共に創るということに進化発展させているといったところ。これは説明でも触れましたけれども、第二次で進めてきたことをさらに発展させていく。もちろん繋がりのある中で発展させていくというふうに考えております。

冒頭申し上げました通りそのあたりについては、しっかりと振り返りを経ながら、進捗を図っているといったところでございますのでご理解のほどよろしくお願いします。

○天木義人議長

次に、(2) 生涯学習施設整備事業についてご質疑願います。

○八幡元弘議員

設計とアドバイザー契約について、業者が決まってるみたいなんですけども、このアドバイザーと施設管理、令和8年から10年となっておりますけども、この見方を見ると供用開始が11年になるんですが、11年からも、この業者が、ともすれば、施設管理するのかなという。まだ決まってないんですけども、設計段階からアドバイザーで契約してみたったら、そのまま契約してというか、施設管理するのが一番効率的なのかなあという見方もできるんですけども、そういうところも加味してるということでしょうか。

○佐久間生涯学習課長

今回のアドバイザー契約については3ヵ年の計画ということで、供用開始以降の施設管理については、指定管理者による管理を想定しているところでありますが、指定管理者の選定については、改めてプロポーザル等を実施して選定するというような予定とし

ております。

○渡辺雅茂議員

ワークショップについて、30名程度で行うということで15名は公募ということでございますが、15名は決まってるということかと思えますけど、こういったメンバーになってますでしょうか。

○佐久間生涯学習課長

このワークショップについては、今ほど、委託しました事業者と関わりながら実施することになりますが、その相談の過程で、今後、利用される若い中学生なり、高校生、そういった方々の幅広い世代の参加を、意向として持っておりますので、公募以外の15名については、そのような形で高校生ですとか、大学生等をこちらの方から独自にお声掛けをして、15名選定したいというふうに考えております。

どなたかというところについては、まだ決まってはおりませんが、そういう方向で今進めております。

○佐久間慶子議員

2点ありまして、まず、株式会社佐藤総合計画設計さんですね、こちらは令和8年度分8,900万円ほどとなってるんですけど、今後のスケジュールを見ると、令和9年度も設計にかかるっていう話ですよね。遅れれば遅れるほどこれ毎年契約金額がかかるような、そんな状況でしょうか。

○佐久間生涯学習課長

設計については、令和8年度基本設計で令和9年度については実施設計ということで、今年度、令和8年当初予算の債務負担行為の中で、令和9年度その実施設計相当分の委託料について、予算の中で設定をさせていただいておりますので、まず今ほどお示ししてるのは、令和8年度の基本設計に係る契約額、また、令和9年度においては、この実施設計に係る契約を締結する予定としています。

○佐久間慶子議員

ワークショップなんですけど、多世代会議となってますけど、15名というのをは小中高大学生等の若年層のみ募集するという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○佐久間生涯学習課長

主な内訳としては、これまでも様々募集してる中でやはり若年層の参加が少ないというところがございますので、その分についてはこちらの方で個別にお声掛けをしたいと

いうところでございますので、15 名については、大学生以下といたしますか、そういった学生・生徒っていうのを想定して進めております。

○佐久間慶子議員

選出方法については。

○佐久間生涯学習課長

応募があった中から、まず、第一次選考ということで、副市長、教育長、生涯学習課長で選考し、そのあと、最終的には、市長に適任と認める方を選考いただくというようなことで進めていきたいと考えております。

○佐久間慶子議員

なるべくいろんな世代の方は集めていただきたいなというふうに思いますし、あと、正直市民の方々から私結構声いただいてまして、その選考基準を疑問視されてる声とかもいただいていたので、そこもクリアリングするっていうか明確になるように、意識してやっていただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

○井畑市長

まず 30 名というふうに申し上げました。先ほど来申し上げてる通り、そのうち 15 名半分ぐらいは若い世代の人たちを中心に、選ばせていただこうと思ってるわけです。残りの 15 人については、むしろ、若年世代以外の方々から選ばれるから、全体としてバランスのとれた、人員構成になるということは当然のこととして想定をしております。

それから、透明性、選考基準というお話がありましたけれども、一般的にですね人事に関わること、これについて我々が非常に偏った選び方をしては、むしろ、そういった疑念が生まれやすくなるから、当然意識はしています。ただ我々が選ぶときに、信望の厚い様々な役職にもついていらっしゃる方であるとか、それから地域において、信頼を得て、地域の事柄に携わっている方であるとか、そういったことの中から選ばせていただくということになるわけです。

人事ですから、当然そこは責任感を持って選んでいくということになりますから、一部、今佐久間議員の方で、透明性とか、選考基準とか言われてますけれども、こういうことをやる時に選考基準は何であるとかということは一般的にないわけですね。当然、良識をもって、客観性、透明性に配慮しながら、そして、我々が独善的にならないようにいろいろな方々の声を幅広く、総合的に勘案して決めていく以外にならうと。求められることは、我々自身が、選考する行政が責任を持って、そして、信頼できる方を選んでいく、これに尽きるであろうと、かような認識ですよろしく申し上げます。

○佐久間慶子議員

補足します。選考基準は私も問題ないと思ってます。ただ選考方法に少し疑問が、あったり、市民の方々の声を聞くと、もうちょっと、本当にアトランダムに選考した方が、いいのかなとか、それがわかるようにした方が、こういう声も少なかったのかなとそんなふうに思ったので、今この質問をさせていただきました。

○井畑市長

あまり堂々めぐりになってもいけないんですけれども、いや、アトランダムに抽出して、その方が、こういう場に望まれる、そういうご希望を持たれる方かどうかというのは、全然未知数ですよ。そういうくじ引きのように選んであなたはくじ引きで選ばれましたのでどうぞというふうにもできないわけです。

だから、公募ということも設けていて、さらにはいろいろな方々のご意見とか、声をお聞きして選んでいく。責任を持って選んでいく。これは、言ってみれば、こういったことを行政が行うときに、どこの自治体でもほぼほぼ共通で変わりなき事柄、それを尽くして、しっかりとやっていく。このようなことでございますので、ご理解をお願いいたします。

○増子達也議員

基本設計を、事業者が選定されて、決定しているということでもうすでに発注済みかと思うんですけども、令和8年度で基本設計ってことは年度内にでき上がるのかなと思ってはいるんですが、いつ頃を目途にされているのかということと、あとこの成果物に関しては我々議員が見れるものなのか、また市民の方に、一般的に見れるものなのかどうかお願いいたします。

○佐久間生涯学習課長

設計についてはこれから本格的に始まるということで、先ほど申し上げた10月18日の市民ワークショップが最初の動き出しということになります。そこで話し合われたもの、そういったものを、今後の設計等に反映していくということになりますので、その内容等については、随時、市報等を通じて報告していきたいと思っておりますし、また、整うのはおそらく年度末ぐらいになるかとは思いますが、定まるに至る経過については、丁寧に、市報等でお伝えするように、心がけていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○増子達也議員

それと、令和9年度実施設計ということなんですが、今回基本設計においては応募が9者。その中から株式会社佐藤総合計画さんを選定されたということなんですが、実際

実施設計はそのまま、佐藤総合計画さんがやられた方が、スムーズなのかなと思うんですけども、見通しがあれば。

○佐久間生涯学習課長

業者の選定については、この佐藤総合計画に、実施設計までしていただくという、そういうことで選定しておりまして、ただ実施設計の契約については、9年度に入ってからということで、予定しているものでございます。

○丸山孝博議員

30 人のワークショップでいろいろ議論してもらおうということになるんですけども、これは、基本設計及び設計管理運営計画の策定の一環ということになっているんですが、そうすると、業務委託している業者との意見交換というの、含まれるのかどうか。

○佐久間生涯学習課長

ワークショップの持ち方については、この委託事業者も入った中で進めていくこととしておりまして、30 名というのは事業者等とご相談しながら、定めた人数でありますので、ここには事業者も、その主体と言いますか、大きく関わった中で進めていきますので、その辺ご了解いただきたいと思います。

○八幡元弘議員

ワークショップは公開でされるのでしょうか。

○佐久間生涯学習課長

ワークショップについては今後複数回、開催していく予定としておりまして、ねらいといたしましては、そこで出された市民の意見等を今後新しい施設を造る上での、必要な視点ですとか、そういったものを見いだしていくということで進めるわけなんです、その対話というところを重視していきたいということと、30 人、6 グループぐらいに分けてということ想定しておりますので、会場の都合等もあって、これについては公開はしないで進めていきたいなと思っております。

○井畑市長

秘密裏というかですね、そんな形で進めるつもりは毛頭ないわけでございます。場面場面によって、発言される方、様々意見をお出しする方が、意見交換しやすい雰囲気、場の作り方、そういったことについて配慮しながらやっていくと。だから、絶対非公開というような、多くの方が傍聴できないとか、傍聴を望む人が入れないとか、そういうことがないように、できればそのように努めていくと。

ただ人数的なもの、それから、参加された方々の声を聞きながら、傍聴しても、差し支えないですか、いいですか皆さんというふうなことをお聞きしながら、いいですとか、我々が、それに歯止めをかけるようなことは考えていないということでご理解いただきたいと思います。

○八幡元弘議員

市長は公開するかもしれない。生涯学習課長は基本的には公開しないという話ですが、どちらでしょうか。

○井畑市長

バラバラなこと言ってるわけではございませんので、そうではなくて、いろんなことを勘案してやっていきますと。だから、今現在、絶対公開にします、非公開にしますということを決めているわけではないというふうに申し上げてるわけです。

そうではなくて、参加される方のご意見や、それから、先ほど担当課長も触れましたけども、ここの運営については、このアドバイザーの方々メインとなってやっていただくということが基本ですから、その方々がどういう考えであるのか尊重しながらやっていくということでございます。

杓子定規に決めているわけではないといったところが答えでございますので、当然、担当課と私が違うこと言ってるって話ではありませんから、ご理解賜りたいと思います。

○佐久間慶子議員

今の答弁で私やっぱり傍聴は、してもらった方がいいんじゃないかなと思ってまして。おそらくこの素晴らしい生涯学習施設のその構想とかも、私課長から、令和元年から、ワークショップ開いて決めたっていうふうに伺っていましたが、課長さんの思いも伝わってきて、非常にいいものを作りたいっていうのは伝わってきてるんですけど、それがかなり市民の民意とズレがあってですね、やっぱりこの生涯学習施設の建設自体に関しても、懐疑的な意見も結構私いただいたりしてましたし、私自身は生涯学習施設は全然賛成なんですけれども、場所の問題とか、いろいろな懸念、やっぱり意見があってですね進めるにしても、やっぱり傍聴していただいて、こんなに素晴らしい建物が建つのかと。なんかわくわくするのと、そういったことを市民にもむしろ伝えた方がいいんじゃないかなっていうのが私の客観的な意見なんですけど市長、いかがでしょうか。

○井畑市長

お答えします。ですから様々な方が参加し、もちろん制約があるわけです。物理的な制約もあるから、それでも、このぐらいの人数で、こういったタイミングで入っていただく、聞いていただくことに支障なかろうということであればむしろやるべき

だというふうに申し上げたわけです。

原則非公開だとかそういう線引きをしているのではなくて、あとやっぱり何度繰り返して申し上げますけれども、市民の民意と言ったことは当然大切にすべきであると、これは言うまでもないところでございます。佐久間議員のところに、どのぐらいの方々がどういった声でお届けになってるかわかりませんが、これまで場所も含め、いろいろな会議を重ね、そうした中で、それはいろいろな場所に一長一短はあるけれども、この場所に非常に適した、候補地として有力候補地として進めているこの場所が、非常に魅力ある場所だという声を多くいただいた中で進めてきてるわけです。

もちろん、どこにやっても反対の声はあるかもしれませんが、それらも、をお示ししながら、これまでもいろんな多様な意見はあるけれども、ここが最適地なのではないかということで審議会等でも、ご意見をちょうだいし進めておりますこと、これは何も我々が、そこに何か働きかけをすとかそういうことではなくて、まさに、ここにはですね人数も少ないんですけども、現役の高校生も、手を挙げてくれて参加をしてくれて、例えば嘉平山であつたら自分は歩いてでも自転車でも、幾らでも行けるからいいと思うというような声も寄せてくれているわけです。

だから、我々は何か偏った、或いは、決めつけた物事の進め方をしていくつもりはございませんし、これまでもしてきておりません。一部の方が、一部の声として届けてくださることも尊重しつつ、でもやはり、どこかの場所が一番望ましい、ふさわしいということをしつかりと、熟議を重ね決めていただく施設のありようについても、この場所でこういう施設がより皆様のニーズにかなってるってことであればそれを大切にやっていくって、そういう考えでございます。

それで傍聴ができるっていうことであれば、それは否定はしないし、このアドバイザーの方々が、いや、この場は、ちょっと入りきれないけれども、こういう場では、幾らでも聞いてもらうということ是可以するというのであれば、決して否定はしていないということでご理解賜りたいと思います。

○天木義人議長

次に、(3) 令和8年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について質疑をお願いいたします。

(なし。)

○天木義人議長

次に、その他の令和8年7月胎内スキー場の大雨被害による復旧について説明願う。

○増子商工観光課長

資料4をご覧ください。令和8年7月胎内スキー場大雨被害による復旧についてご説明いたします。被害箇所、ナンバー1、小倉沢コース。工事の概要は、横断側溝の復旧が80m。ナンバー2、ラビットコース。規模が幅約20メートル、高さが30メートルでございます。

内容といたしましては、土砂の撤去、水路の復旧、大型土嚢の設置ということになってございます。7月24日から27日までの1時間当たりの最大雨量推定で60ミリでございます。今シーズンの営業に間に合うよう復旧工事を行い、小倉沢コースについては、6,080万円。ラビットコースは550万。合計6,630万円。起債の充当率が100%、交付税算入率が48%の補正予算を、9月15日付で専決処分をさせていただきました。

以上でございます。

○天木義人議長

この件について、質疑はありますか。

○坂上隆夫議員

工事の完了はいつ頃でしょうか。

○増子商工観光課長

いずれの工事も11月末を終了する予定でございます。

○増子達也議員

昨年と同じように、雨によって、土砂流入ということですね、直してるんですが、同じような場所なのかなと思うんですけど、根本的な原因がもしあるのであれば、そちらの方も今後考えていくべきなんではないかなと思うんですが、そういったところの原因等は把握されてらっしゃいますでしょうか。

○増子商工観光課長

把握してございます。隣に沢がありまして、土砂が流出してるところがあります。そこにはフトン籠を5つ設置しておりまして、大雨が降るとそこたまるといような状況があつて、それを乗り越えて、このコースの横断側溝のところに、もろに影響を受けているというところもありました。フトン籠につきましても、昨年、工事をさせていただいて、完成をさせました。

今後、いかに、その沢にたまつた土砂を横断側溝に流れ込むのを少なくするかというところが重要になってくると思います。それにつきましては、今年ショベルを購入させていただいて、そういったところで定期的に除去して、土砂の流出を防ぎていきたいと

考えております。

○天木義人議長

ほかに質疑あるか。

(なし)

○天木義人議長

その他案件がないようなので、以上で全員協議会の議題は終了しました。
これをもって閉会とする。

(12：06 閉会)